

資料番号	1
------	---

令和7年5月19日
課名 警察本部総務部会計課
担当者 課長 松村
内線 2210

遺失物コールセンターの設置及び運用開始について

1 要旨・目的

警察本部総務部会計課に遺失物コールセンターを設置し、警察署の遺失・拾得業務の一部業務を遺失物コールセンターに集約することにより、警察署において、拾得物件の早期返還のための作業に注力させるなどして、県民の利便性向上を図るもの。

2 現状・背景

拾得物件の取扱いは年々、増加傾向であり、警察署会計課の業務負担が増大している。

3 概要

(1) 対象者

県民ほか

(2) 事業内容（実施内容）

ア 業務内容

業 務 内 容		支援対象
遺失届電話 受理代行	電話による遺失届の受理代行※1 システム入力及び拾得物件の照会	17 警察署※2
オンライン 遺失届受理代行	オンラインによる遺失届の受理代行	全警察署
拾得データ 入力支援	警察署からの依頼に基づき、施設占有者から 提出のあった物件の内訳をシステムへ入力	広島中央警察署

※1 コールセンターで取り扱う通話は原則全通話録音

※2 17 警察署（広島中央、広島東、広島西、広島南、安佐南、安佐北、佐伯、廿日市、海田、呉、広、東広島、福山東、福山西、福山北、尾道、三原）

イ 運用時間及び体制

(ア) 開庁日 8：30～19：30 最大5名

(イ) 閉庁日 9：30～18：15 最大3名

(3) スケジュール

令和7年5月7日（水）運用開始済み

(4) 予算（単県）

令和6年度予算 3,221 千円（消耗品購入等）

4 その他（関連情報等）

広島県警察ホームページへの掲載及び報道機関への報道素材提供を実施し、県民へ周知を実施済み。